

キーワード	虐待被害の当事者	自立支援	居場所づくり	活動地域	北海道
事業名	DV当事者の自立支援・調査・実践・普及事業				
事業年度	平成21年度	助成金額	5,000千円		
団体名	特定非営利活動法人 ウィメンズネット・マサカーネ				
連絡先	TEL : 0143-23-4443				
団体HP	-				

## 平成21年度事業の概要

- ◆DV被害者の支援として、保護後の自立支援の必要性が高まっていました。そこで、シェルター退所後の自立支援のあり方を探るため、北海道内8か所のシェルターが連携して母子世帯及び単身者の聞き取り調査を実施し、報告書を全国の関係機関に配布しました。
- ◆また、支援プログラムや子ども支援のあり方などについて、自団体の実践を基に各地の支援団体と情報交換や情報共有しながら検討を進め、シェルター退所後の支援として、本団体が運営する「勇ハウス」においてデイサービスを実施し、気兼ねなく遊び、子どもらしく居られる場所を提供するための子ども支援プログラムや、陶芸、織物、ステンドグラス、パソコンなど手仕事による楽しみを提供する大人の支援プログラムを実施しました。  
さらに、この支援プログラムの普及や充実を目的とした支援者向け研修会を、他の支援機関と連携しながら実施しました。
- ◆被害者の実態調査からは、加害者から逃れた安心感はあるものの、被害者は経済面、養育面、将来のことなど不安を抱えながら生活を送っており、心療内科や精神科受診者が増えていることや、母子世帯においては教育費の負担が重くなると経済的に苦しくなること、生活保護受給者が多く就労のみの自立が困難なことなど、退所後の生活においてもさまざまな問題を抱えていることが明らかになりました。

## 事業の継続状況

- ◆「勇ハウス」における支援活動の効果が行政に認められ、シェルター退所後の自立支援のための補助金を受け、同様に北海道内の他のシェルターに対しても補助金が交付されるなど、「勇ハウス」の取組みがモデルとなって各地域に広まりました。
- ◆支援プログラムでは、孤立状態を解消し、不安や悩みを分かち合える居場所ともなりメンタル面が改善するケースもみられました。また、趣味や特技を活かした作品をチャリティバザーに出品・販売したところ好評であったことが当事者の自信を取り戻し、心身の回復につながることも分かりました。  
そこで、団体は大人プログラムで制作した作品を常設で販売する店舗をオープンし、当事者の方に運営に関わってもらったり、売上げの一部を出品者に還元することなどを通じて、当事者の生活に寄り添った支援活動を行っています。

### ここに注目！

☞シェルター、自立支援のためのデイサービス、作品販売店舗など、被害者の生活を支える資源ができたことで、被害者とその家族が暮らしやすい環境を整え、地域の居場所としての自立支援の仕組みがより充実しました。